

2022年12月30日

でんさいサービスの利便性向上に向けた機能改善について

高知銀行（頭取 海治勝彦）は、株式会社全銀電子債権ネットワーク（以下、「でんさいネット」）が取扱う電子記録債権「でんさい」の機能改善に伴い、下記のとおり「でんさいサービス」のサービス変更を行いますのでお知らせします。また、仕様の変更にあたり、下記の期間中サービスを一時休止させていただきます。お客さまにはご不便おかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

当行は、これからもお客さまの利便性、安全性の向上につながるサービスの提供に努めてまいります。

記

1. サービス変更予定日

2023年1月10日（火）

2. サービス休止期間

2023年1月7日（土）～2023年1月9日（月・祝）

※上記期間よりも前に、上記期間の日を発生日、譲渡日（分割譲渡を含む）、支払期日とする予約取引を行うことは可能です。

3. 変更内容

(1) 債務者請求方式における記録請求の制限期間（発生記録および譲渡記録の単独取消期間）の短縮

債務者請求方式における記録請求の制限期間を支払期日の7銀行営業日前から最短で3銀行営業日前までに短縮します。これにより、支払期日の3銀行営業日前まで発生記録請求と譲渡記録請求が可能となります。

(2) 債権金額の引下げ

でんさいを発生させる際の債権金額の下限を「1万円以上」から「1円以上」に引下げます。これにより、1円から発生記録請求が可能となります。

機能改善に伴い、2023年1月10日（火）より「一括請求 Assist」のアップグレード版の提供を開始いたします。ご希望のお客さまは当行ホームページよりダウンロードのうえご利用ください。

以上

お問い合わせ先

0120-507-034

受付時間 平日 9:00-17:30

